

平成13年 9月 10日

各 位

不動産投信発行者名
日本ビルファンド投資法人
執行役員 深瀬 俊彦
(コード番号 8951)
問合せ先
資産運用会社
日本ビルファンドマネジメント株式会社
投資本部セネラルマネージャー 弘中 聡
(TEL. 03-3281-8810)

東京証券取引所 不動産投資信託証券市場 上場のお知らせ

日本ビルファンド投資法人(以下「本投資法人」)は、本日(平成13年9月10日)東京証券取引所 不動産投資信託証券市場(以下「不動産投信市場」)に上場いたしました。本投資法人は、本年3月16日に設立され約6ヶ月をもちまして東京証券取引所に上場できましたことは、ひとえに関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げる次第です。なお、わが国での不動産投信市場は東京証券取引所において初めて設けられたものであり、本投資法人の上場はその第一号に当たるものです。

本日現在、本投資法人が実質的に所有する24棟のオフィスビルの価格合計(売買契約書等に記載された金額であって取得諸経費、固定資産税、都市計画税及び消費税を含まない)は約2,265億円に達しております。また、今般の上場に伴う約500億円の公募新投資口の追加発行により、出資総額は約1,500億円となりました。

本日本投資法人が上場となりました背景には、資産運用会社日本ビルファンドマネジメント株式会社の運用能力に対する評価、本投資法人のポートフォリオ、あるいは今後の物件取得能力といった運用戦略や運用資産に対し一定のご評価をいただいたものと考えております。

今後も広く証券市場において、評価、信認をいただくためには、中長期的に安定的な運用実績を示しつつ、投資主価値を増大していくことが最重要と認識しております。このために、快適なオフィス環境を提供し、テナントの満足と信頼を高め、安定的な賃料収入を実現していく所存です。また、運用実績など、投資家の投資判断に資するタイムリーかつ適正な情報開示を基本とし、金融商品としての透明性を高めていきたいと考えております。

以 上

<添付資料> 投資法人および資産運用会社の概要、本投資法人の基本的なしくみ

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。

投資法人および資産運用会社の概要

1. 日本ビルファンド投資法人（平成 13 年 9 月 10 日現在）

本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目 7 番 2 号
設立企画人	日本ビルファンドマネジメント株式会社 中央三井信託銀行株式会社 三井不動産株式会社
代 表 者	執行役員 深瀬俊彦 執行役員 西山晃一（日本ビルファンドマネジメント（株）代表取締役社長を兼務）
出 資 総 額	148,899,062,500 円
事 業 内 容	特定資産に対する投資運用
沿 革	平成 13 年 3 月 16 日 設立 平成 13 年 5 月 10 日 投信法第 187 条に基づく登録完了 平成 13 年 5 月 23 日 資産運用開始 平成 13 年 8 月 3 日 東京証券取引所上場承認 （22 棟、価格合計約 1921 億円のオフィスビルを取得。5 月 31 日松戸シティビル、7 月 5 日東京生命芝ビルディングを取得し、現在 24 棟、価格合計約 2265 億円のオフィスビルを保有。） 平成 13 年 9 月 10 日 東京証券取引所（不動産投信市場）へ上場

2. 日本ビルファンドマネジメント株式会社（平成 13 年 9 月 10 日現在）

本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目 7 番 2 号
代 表 者	代表取締役社長 西山晃一
資 本 金	4 億 9,500 万円
出 資 構 成	三井不動産（43%）、住友生命保険（35%）、中央三井信託銀行（5%）、三井住友銀行（5%）、大同生命保険（3%）、三井海上火災保険（3%）、三井生命保険（3%）、ブリテル・ファンド・トラスティーズリミテッド（3%）
事 業 内 容	投資法人資産運用業他
沿 革	平成 12 年 9 月 19 日 三井不動産の 100% 子会社として設立 （設立時社名：エム・エフ資産運用株式会社） 平成 13 年 3 月 7 日 投信法上の投資信託委託業者の認可取得 平成 13 年 5 月 23 日 現商号へ社名変更 平成 13 年 6 月 16 日 金融機関等の出資を得て、現在の資本金、出資構成となる。

本投資法人の基本的なしくみ

